

[様式 9 - 1]

福祉サービスなど第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都市よしだ学園	施設種別	就労継続支援B型事業 (旧体系)
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

平成29年11月20日

総 評	<p>京都市よしだ学園は、京都大学の南側の吉田山のふもとにあり、就労継続支援B型事業所として、知的障害のある利用者に働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な支援やサービスを提供しています。</p> <p>あなたらしく暮らせるように「知的障害のある方一人一人が心豊かで快適な生活が営めるように、利用者ご本人とご家族の意向に沿って個別支援計画を作成し実施に努めます。又、ご本人の能力向上とともに、就労への意識や関心を持てるような支援を実施致します。地域社会への積極的な参加交流を通し、社会参加の意識を高めていきます」を事業方針として掲げ日々の事業運営を行っています。</p> <p>京都市よしだ学園が運営主体となり、同事業所の他に就労継続支援A型事業所「京都市よしだ福祉工場」、就労継続支援B型・生活介護（多機能型）事業及びデイサービスセンター「西寺育成苑」の運営が行われています。その当時「知的障害者の親の会 京都手をつなぐ育成会」が障害のある人の就労の場の拡充を目指す取り組みが原動力となって、1998年に社会福祉法人として運営が開始されています。</p> <p>法人の理念として「私たちは、利用者と職員が喜び合って一緒に成長する支援を目指します。私たちは、利用者が充実感を持って活動できる支援を目指します」など、親の会が母体となって発展してきた状況をうかがうことができます。</p> <p>利用者に対して個別のヒアリングや利用者ニーズの調査を行い、日々の作業活動や支援計画に反映されている状況をうかがうことができます。また、家族との面談や家族会なども月に一度定期的に開催し、施設長参加によるリーダーシップのもと継続した取組みとなっている他、地域自治会への加入や年に一度開催される「オータムフェスタ」などへの参加により、地域の児童館や小中学校などとの交流の機会を設け、障害のある利用者は地域でその人らしく生活できる支援としての取組み状況をうかがうことができます。</p> <p>設立来の法人理念・基本方針などを組織として計画的に見直し、適切に策定・公開されていることは評価できますが、中期的な視点からの計画に伴う中長期計画の策定については早期に検討が求められます。さらに、各種規程・マニュアルなどにおいても策定されていないものに関しては、日々の実践知からの優先順位を考慮のうえ、計画的に策定されることが求められます。</p> <p>今回、第三者評価の受診は初めてのこととなり、基準が求めているものに対して必要なエビデンス（評価根拠）がイメージしにくく、自己評価の判断に大変苦慮をされた状況が結果からも読み取ることができます。今後は、日々の実践を正確に見直す（振り返る）きっかけとして評価結果を有効に活用いただき、より利用者本位でかつ福祉サービスの質の向上を目指した取組みとして推進されますことを期待しています。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-1-(1) 法人の理念及び基本方針は、法人設立当初のものからの見直しとして、役員・施設長等で構成する「西寺育成苑の今後に向けてのあり方検討委員会」を設置し、検討の結果、現状のリニューアル版を策定し、法人の広報紙及びホームページで公開されています。利用者の状況や支援実践及び環境の変化に対応し、多様なメンバーにより適切に見直しを行い策定されたことは高く評価できるものと考えています。</p> <p>II-5-(2) 利用者の日々の状況については、事業所が提示している「毎日連絡帳」で利用者本人の状況を伝えるとともに、保護者からの情報交換が適切に行われていることを確認することができます。また、「家族の会」を月に一度開催し、利用者の作業状況なども見学してもらうなど、継続した取組みとなっています。</p> <p>IV-2-(6) 生産作業だけではなく、利用者の意向をくみ取りながら月に一回程度レクリエーション活動や事業所外行事への参加を行い日常生活が楽しく変化がでるよう工夫されています。近隣での散歩や吉田山の清掃活動や散策などは利用者にとっても健康的な取組みとして親しまれている状況を聞き取ることができます。また、利用者家族との日帰り旅行や利用者との一泊旅行も企画・実施されています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-2-(1) 現状において法人及び事業所としての中長期計画は策定されていません。法人の理念などの見直しが行われたばかりですが、利用者状況・対応作業状況の変化、職員体制及び人材育成など現状の分析に基づき、中期的な視点において数値目標を設定する等、より具体的な計画として検討されることを期待しています。</p> <p>III-3-(2) 地域福祉のニーズや事業所が有する機能の還元については、「施設を地域に開放」としているが、その周知や活用実績について課題があり、今後の検討事項として認識されています。利用者を交え、より効果的な取組みを検討し、積極的な運営に努められますことを期待しています。</p> <p>III-4-(1) 提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法の文書が作成されており、利用者尊重やプライバシー保護の姿勢が確認できます。しかし、個別的なサービス実施方法が必要な場合の基準に課題が見受けられ、一定の水準を確保する為の実施方法の見直しについての仕組みが確認できませんでした。今後は、新しい理念と実践の整合性において、見直しをするための体制や時期などに関する検討が求められます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人京都育成の会 京都市よしだ学園
施設種別	就労継続支援B型事業所
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2017年9月28日（木）

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。	B	B
		② 理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 事業計画の策定について	① 各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。	C	C
		② 事業計画の策定が組織的に行われている。	B	B
		③ 事業計画が職員に周知されている。	B	A
		④ 事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	C	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。	B	B

[自由記述欄]

I-1-(1)理念と基本方針が確立されているかについては、法人のホームページに記載されており、よしだ学園の玄関にも掲示されているのを確認した。またその内容から個人の尊厳、人権の擁護、社会への参加、地域との連携といった法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。

I-1-(2)理念と基本方針が周知されているかについては、役員も参加した法人の「今後のあり方検討委員会」で策定されたものであるとの説明を受け、職員全員と利用者の家族に配布してある書類を確認した。

I-2-(1)中・長期計画は策定されていなかった。平成29年度の事業計画を確認したが年度途中での見直しはされていなかったが、事業計画は職員には配布し周知されている事を聞き取った為通番7をBからA評価にした。利用者本人には周知出来ていないが利用者の家族には家族会で配布し周知しているのを聞き取ったので通番8をCからB評価にした。

I-3-(1)管理者の責任が明確にされているかについては、組織図が年度計画の中に記載されており、また運営規定の中に職種と職務内容が記載されている事を確認したが広報誌は発行されておらず、管理者自らが役割と責任について表明状況が確認できなかった。管理者が遵守すべき関連法令についてはリスト化されているのを確認した。また職員に対しても資料やリーフレット等で説明しているの議事録で確認することができた為通番10をBからA評価にした。

I-3-(2)管理者のリーダーシップが発揮されているかについては、質の向上の為に各種会議(職員会議、支援会議、給食会議、虐待防止会議、相談支援会議、家族の会、オータムフェスタ実行委員会)の議事録を確認すると共に施設長がリーダーシップを持って取り組んでいる事を聞き取ったので通番11をBからA評価にした。経営や業務の効率化についても施設長が把握して改善に努め問題があれば職員にも伝えている事の説明を受けた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。	B	B
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。	B	B
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。		B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。	B	A

	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。	①	社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	B	B
II-3 個人情報の保護	II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	①	障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	B	B
II-4 安全管理	II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。	①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。	B	B
		②	災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行っている。	B	B
		③	障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	C	A
II-5 地域や家族との交流と連携	II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	①	障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		②	地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。	C	C
		③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	II-5-(2) 関係機関との連携が確保されている。	①	障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。	B	B
		②	家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。	A	A

【自由記述欄】					
<p>II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応しているかについては、吉田社会福祉協議会とは常に連絡を取り、京都市社会福祉協議会や京都府社会福祉協議会のメンバーであることを聞き取った。経営状況の分析や改善策については法人として組織的に取り組んでいる事を聞き取った。</p>					
<p>II-2-(1) 人事管理の体制が整備されているかについては、階層別人材育成計画が策定されており、キャリアパスが構築されているのを確認した。人材確保計画については運営規定の中に記載されているのを確認した。</p>					
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされているかについては、職員への面談を年に2回実施していることを職場内面談・評価シートで確認した。有給休暇については有給休暇届を確認し、パソコンにて管理していることを聞き取った。他にも育児・休業規程に関する規定を確認した。福利厚生では年に1回の定期健康診断・雇入れ時健康診断、インフルエンザ予防接種を実施し、セルフチェックによるメンタルヘルスクアを年に3回または4回実施している説明を受けた。他にも法人の設立総会で表彰式を行うと共に法人の部分負担で食事会を行っていることを聞き取った。また京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入しているため通番17をBからA評価にした。</p>					
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されているかについては、キャリアパス制度に沿って職員に必要な研修を本人の希望を考慮して実施しており、研修後は研修報告書が作成され内部報告がされている事を確認した。また平成29年度研修計画を確認し外部からも講師を招いて研修を行っている事を聞き取ったので通番20をBからA評価にした。</p>					
<p>II-2-(4) 実習生の受け入れについては、訪問時に社会福祉士の研修生の受け入れ状況があった。介護等体験実習生の対応マニュアルと実習中の注意事項のマニュアルを確認した。</p>					
<p>II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理しているかについては、運営規定や重要事項説明書の中に個人情報の取り扱いと個人情報使用同意書が有るのを確認したが個人情報の保護に関する規定は策定されていなかった。</p>					
<p>II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取組みが行なわれているかについては、フェイスシートにより本人の病歴が記録されていることを確認した。月に1度避難訓練をしていることを避難訓練記録で確認し、また防火管理規定・非常災害対策計画が策定されている事を確認した。ヒヤリハット記録を確認し毎週の支援会議で事例の振り返りを行い対策を取っている状況を聞き取ることができたので通番25はCからA評価にした。</p>					
<p>II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されているかについては、吉田地区の自治会に加入していることや清掃活動にも参加している事、お昼休み時間に毎日散歩して顔見知りの人と挨拶を交わしている事、個別ニーズに沿って情報提供している事の説明を受けた。年に1回オータムフェスタを開き、沢山の地域の人が参加しており、また施設は日曜日には地域の人の研修にも利用してもらっている事の説明を受けたので通番26はBからA評価にした。 小学生が施設見学に来たり大学生がボランティアで行事の手伝いに来てくれることの説明を受けたがマニュアルは整備されていなかった。ボランティアが必要かどうかは職員会議で検討している事の説明を受けたので通番28をCからB評価にした。</p>					
<p>II-5-(2) 関係機関との連携が確保されているかについては、アセスメントシートで利用者が利用している地域資源は把握しており、職員間の情報の共有はパソコンの共有ファイルで職員全員が閲覧できていることの説明を受けた。家族とは毎日連絡帳で情報交換を行い月に一度家族の会を実施している事を議事録で確認した。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 サービス開始・継続	Ⅲ-1-(1) サービス提供の開始が適切に行なわれている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
		② サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。	B	A
	Ⅲ-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。	① 支援内容の変更や暮らしの場の変更にあたり生活の継続性に配慮した対応を行っている。	C	B
Ⅲ-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順	Ⅲ-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。	① アセスメントとニーズの把握を行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(2) 障害のある本人に対する個別支援計画の作成が行われている。	① 個別支援計画を適正に作成している。	B	A
	Ⅲ-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。	① 定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(4) サービス実施の記録が適切に行なわれている。	① 障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	B	A
		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B
		③ 障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A
	Ⅲ-3 障害のある本人本位の福祉サービス	Ⅲ-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努めている。	① 障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備している。	A
② 障害のある本人ニーズの充足に向けた取り組みを行なっている。			C	A
Ⅲ-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。		① 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B
		③ 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B
Ⅲ-4 サービスの確保	Ⅲ-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為の実施方法が確立されている。	① 提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法が文書化されサービス提供されている。	B	B
		② 一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	C
	Ⅲ-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行なわれている。	① サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備している。	C	B
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	C	C

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1) サービス選択に必要な情報提供について、ホームページやパンフレットを確認した。理念や実施する福祉サービスの内容を紹介した資料は、京都市内の社協などに設置されており、見学、実習体験等に対応していることを聞き取った。サービスの開始にあたり「利用契約書」の資料が用意されていることを確認し、契約時には、それを用いて家族と本人に対して説明をし同意を得ていることが聞き取れたので、通番32をBからA評価にした。

Ⅲ-1-(2) サービスの継続性については、サービスの継続に配慮した手順や引き継ぎ文書は定めていないが、他のサービスや事業所に移った時も様子を見に行く等、引き継ぎができていたことが聞き取れたため、通番33をCからB評価にした。

Ⅲ-2-(1) 適切なアセスメントとニーズの把握については、作成した「アセスメントシート」「ケース記録」「フェイスシート」により、定期的にニーズや課題を把握し、アセスメントに反映していることが確認できたため、通番34をBからA評価にした。

Ⅲ-2-(2) 個人支援計画は、本人の視点に立ち行われていること、見直しを行う検討会議を半年に1回実施していること、周知の手順を定めて実施していること、緊急に変更する場合の仕組みが整備されていることが聞き取れ、個人の「ケース記録」にて、支援に関する留意点などが具体的に記載されていることを確認したので、通番35をBからA評価にした。

Ⅲ-2-(3) 個別支援計画のモニタリングは、「ケース記録」「フェイスシート」にて確認し、本人の環境や状況に変化があった場合等、必要に応じて対応していることを聞き取り、「ケース会議」「フェイスシート」で確認することができたため、通番36をBからA評価にした。

Ⅲ-2-(4) 本人に関するサービス実施状況の記録は、「ケース記録」として統一されたフォームがあり、個人ファイルにまとめられ、個別支援計画に基づいたサービスが実施されていることが確認できたため、通番37をBからA評価にした。本人の記録の管理体制は、規程集ファイルの「重要事項説明書」を確認し、その責任者は施設長であることを聞き取った。本人の状況等に関する情報は、週1回支援会議を行い、職員間で共有すべき内容は、パソコンの共有ファイルで共有していることを聞き取ったため、通番39をBからA評価にした。

Ⅲ-3-(1) 本人ニーズの充足を目指す姿勢は、個別の聞き取りや家族への面談は年1回以上行っていること、月1回行われる家族の会に園長が出席し、ニーズの把握に努めていることが聞き取れ、規程集ファイルの「運営規程第7条」と「基本方針」で確認できたため、通番40をBからA評価にした。本人ニーズの充足に向けた取り組みは、年2回のモニタリングと検討会議(本人参画・職員出席)が行われていることが聞き取れ、「個別支援計画」で確認できたため、通番41をCからA評価にした。

Ⅲ-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制については、相談室が設けてあることを見学時に確認し、日常的に職員からの声かけが行われていることや相談や意見が述べやすい環境が整備されていることを聞き取った。苦情解決の仕組みについては、「苦情の相談受付について」と「苦情解決要項」により体制が整備されていることを確認した。苦情や意見等が福祉サービスの改善に反映されていることを聞き取った。

Ⅲ-4-(1) 一定の水準を確保するための実施方法は、「運営規程第5条第6条」や「運営方針、第4章・職員の提供する職務内容」にて文書化されていることを確認し、「重要事項」の内容がケース会議時等で職員に周知していることを聞き取ったが、同性介助などプライバシー保護の姿勢を明示したものが確認できなかった。一定の水準を確保するための実施方法の見直しをする仕組みの確立については、まだつくられていない。

Ⅲ-4-(2) サービス内容の評価の仕方については、京都市の監査を受け改善につなげる等、自己評価を行なっていることが聞き取れたため、通番47をCからB評価にした。

IV 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援	IV-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている。	① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮)	B	B
		② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	C	B
		③ 障害のある本人の主体的な活動を尊重している。	B	B
IV-2 日常生活支援	IV-2-(1) 清潔・みだしなみ	① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	B	A
		② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	A	A
		③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重した選択を支援している。	B	A
	IV-2-(2) 健康	① 【睡眠】安眠できるように配慮している。	B	A
		② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。	A	A
		③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。	A	A
	IV-2-(3) 食事	① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。	B	B
	IV-2-(4) 日中活動・はたらくことの支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	B	B
	IV-2-(5) 日常生活への支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	B	B
		② 事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。	B	A
IV-2-(6) 余暇・レクリエーション	① 障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

IV-1-(1)障害のある本人を尊重したサービス提供について、「職員倫理綱領」「行動規範」が整備されていることを確認した。プライバシー保護については、規程・マニュアルはなかったが、同性介助などの実態があることを聞き取った。コミュニケーション手段については、意思伝達が難しい利用者に対して癖や行動パターンから読み取るなど、できるだけ正しく理解しようと努められていることが聞き取れたため、通番50をCからB評価にした。本人による自治会等は、必要な場合に機会をもっていること、月に1度家族会を開催し、家族とともに嗜好調査をする等協議の機会をもっていることを聞き取った。

IV-2-(1)入浴については、本人や家族の状況や意向を常に気かけ、必要があれば相談に応じている。課題がある場合は解決に向け、家族と連携をしていることが聞き取れたため通番52をBからA評価にした。衣服については、着替えは基本的に本人が準備させることにしているが、気になる利用者に対して声をかける等、具体的に解決に向け動いていることを聞き取った。理美容については、基本は利用者に任せているが、相談や要望により髭剃りや爪切りの練習を行う等、課題解決に向けた具体的な動きがあることが聞き取れたため、通番54をBからA評価にした。

IV-2-(2)睡眠については、パソコンやゲームにより夜型になりがちな利用者の安眠を保証するために、連絡ノートで家族とコミュニケーションをとり改善されるように具体的に動いていることを聞き取った。排泄については、利用者を常に気かけ、相談があれば応じる等、課題がある場合は解決に向けた具体的な動きがあることを聞き取り、「個別支援計画」にも記載されていることを確認した。清掃は、当番表を用い1日1回帰宅前に利用者がしていることを聞き取った。医療については、定期検診・内科検診・歯科健診が正しく行われていることを内科検診・健康診断記録で確認した。

IV-2-(3)食事については、楽しい食事ができるよう環境に配慮し、相談があれば応じていることを聞き取った。具体的には、アレルギーがある場合、病院の指示を仰ぎ別メニューを持参してもらうなど解決に向けた動きがある。

IV-2-(5)本人の意志を尊重した日常生活を送ることへの支援の取り組みについては、本人が小遣いの管理ができるように練習や支援を行っていることを聞き取った。事業所の外での活動や行動については、連絡ノートでのやり取りを通し把握する等、障害のある本人の思いを尊重していることを聞き取った。活動中は、利用者用の連絡先を明示した名札を付けていることが聞き取れたため、通番61をBからA評価にした。

IV-2-(6)余暇活動について、アンケートで希望を聞く等、利用者の意思を尊重し、月1回程度レクリエーションや園外行事、旅行等を行っていることが聞き取れた。